

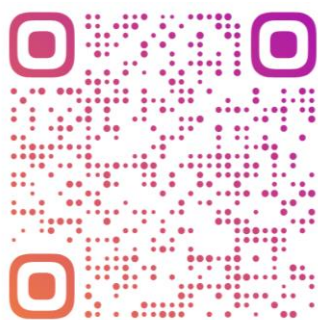


<https://youtu.be/w80jyEOx0FU>

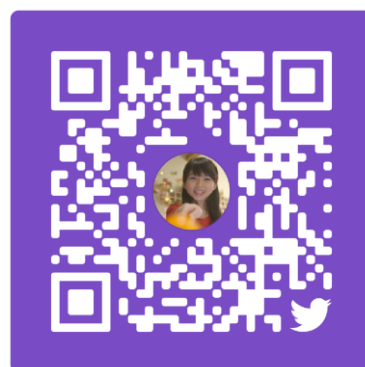
坂出クエストは、坂出市の魅力ある風景、文化や歴史、食、風習などを、SNS を利用して、より多くの人々に知っていただくことを目的に、坂出市および坂出市観光協会（以下「坂出市」といいます）が実施するプロモーション事業です。

## 投稿方法

1. 坂出クエストのアカウントをフォロー  
 インスタグラム @sakaide\_quest      ツイッター @sakaide\_quest  
[https://www.instagram.com/sakaide\\_quest](https://www.instagram.com/sakaide_quest)      [https://twitter.com/sakaide\\_quest](https://twitter.com/sakaide_quest)



SAKAIDE\_QUEST



2. 坂出市内で写真・動画を撮影し、ハッシュタグ「#坂出クエスト」をつけて、Instagram または Twitter に投稿（投稿された時点で利用規約にご同意いただいているものとします。）
3. 事務局で投稿内容を確認し、写真・動画を引用（リツイート、ダウンロード等）し、坂出クエストのアカウントで紹介します。（自分のお撮りになった写真やコメントが引用されてはいけない場合は、ハッシュタグをつけないようお願いいたします。）
4. 投稿された写真等は、SNS 以外にも、WEB、坂出市の広報誌、観光パンフレット、雑誌広告、テレビ、その他マスメディアに、利用する場合があります。

## 坂出クエスト WEB

<https://quest.sakaide-kankou.net/>

## 規約

本プロモーション事業（坂出クエスト）に投稿する方は、以下をよくお読みいただき、同意の上 SNS 等に投稿してください。ハッシュタグ #坂出クエスト または #sakaidequest を付けて投稿された場合には、本規約に同意したものとみなします。

- ・投稿される写真・動画（以下「写真等」といいます）は、ご自身が撮影したものに限りです。
- ・写真等に、人物が写っている場合は、必ずその方から、投稿について事前に使用許諾を得てください。
- ・写真等に第三者の知的財産権が含まれる場合は、必ず投稿前に権利者から投稿データの使用につき、使用許諾を得てください。
- ・投稿者は、写真等について自らが適法な権利を有していること、第三者の権利を侵害していないことについて、保証するものとします。

これに反した場合の写真等の自然拡散や坂出市の PR に流用された場合によるトラブル等は、坂出市では責任を負いかねます。

- ・ SNS だけでなく、坂出市の広報誌、パンフレット、雑誌広告、その他 WEB 媒体にも写真等を使わせていただく場合があります。
- ・本 PR のために写真等を使用する場合、Instagram および Twitter、Facebook、Youtube 等より引用（ダウンロード、リツイート、シェアなど）します。丸亀市は、本 PR の投稿により投稿者に生じた一切のトラブル・損害（直接・間接を問いません）等について、如何なる責任も負いません。
- ・ SNS への投稿にかかるインターネット接続料および通信費は投稿者のご負担となります。
- ・坂出市は、本事業を、投稿者に事前に通知することなく変更または中止することがあります。
- ・坂出市は、投稿者への予告無く本規約を変更できるほか、本プロモーション事業の適正な運用を確保するために必要な措置をとることができます。
- ・本事業により、投稿者または第三者が被った損害については、坂出市は責任を負いかねます。

## 禁止事項

本プロモーション事業への投稿に際し、以下の行為を禁止します。坂出市は、投稿者が以下に該当する行為を行ったと判断した場合は、本プロモーション事業での写真等の非掲載・削除等の対応をとる場合があります。

- ・本規約に違反する行為
- ・他人に迷惑、不利益、損害または不快感を与える行為
- ・他人を誹謗中傷し、またはその名誉若しくは信用を毀損する行為
- ・他人の著作権その他の知的財産権を侵害する行為
- ・他人の財産、プライバシー若しくは肖像権を侵害する行為
- ・わいせつ、児童ポルノ及び児童の性的搾取を助長するデータを投稿する行為
- ・営利を目的とした情報提供、広告宣伝もしくは勧誘行為
- ・公序良俗に反する行為
- ・Instagram の利用規約・法令に違反する行為
- ・Twitter の利用規約・法令に違反する行為
- ・その他 SNS・Web の利用規約・法令に違反する行為
- ・坂出市が本 PR の趣旨に沿わないと判断する行為
- ・坂出市が悪質または不適切であると判断する行為
- ・その他、上記に類する行為

お問い合わせ

坂出市にぎわい室 TEL 0877-44-5015 nigiwai@city.sakaide.lg.jp